

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 1 月 13 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 新潟拠点長 永澤 亨

## 1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量      ブリ若齢魚の耳石日輪解析業務      一式
- (2) 調達仕様      入札説明書による。
- (3) 履行期限      令和 4 年 3 月 23 日
- (4) 履行場所      入札説明書による。
- (5) 入札方法      落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額及び当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするものとする。ただし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載することを要する。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者（査定結果の最終判定を行える者）を有していることを証明した者であること。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付  
新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地22  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 新潟拠点 管理チーム  
電話 025-228-0451  
FAX 025-224-0950
  - ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「ブリ若齢魚の耳石日輪解析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
  - ③ メールによる交付  
任意書式に「ブリ若齢魚の耳石日輪解析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に記し、質疑がある場合は、令和4年1月21日（ア）を明記し、質疑がある場合は、令和4年1月21日（ア）を明記し、質疑がある場合は、令和4年1月21日（ア）を明記し、

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)(6)を証明する証明書等入札説明書による。  
3.①に同じ。  
令和4年1月25日 12時

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和4年2月2日 14時00分  
新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地22  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
新潟庁舎 会議室  
令和4年2月1日 17時00分  
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- (3) 入札の無効
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 落札者の決定方法
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

日本語及び日本国通貨。  
免除。  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。  
要。  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
資格審査結果通知書写しを提出すること。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
- 次①及び②に該当する契約先
- ① 当機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※注1 「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営に携わること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額による。
- (2) 公表する情報
- 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高

が再就職していること又は課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること  
総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営に携わること等により影響力を与える者と認められる者を含む。  
当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額による。  
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

## 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 業 務 仕 様 書

1. 件 名      ブリ若齢魚の耳石日輪解析業務
2. 業務目的      本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構新潟庁舎（以下、当庁舎）が引き渡すブリ若齢魚の耳石日輪解析を行うことを目的とする。
3. 業務場所      契約締結業者指定場所
4. 業務期限      令和 4年 3月23日
5. 業務内容      以下の項目の通りとする。
  - 1) 検体  
        冷凍保存されている定置網および調査船調査で採捕されたブリ若齢魚（尾叉長 20～45cm）1尾を1検体とする。
  - 2) 検体数    160 検体
  - 3) 各検体の全長、尾叉長、標準体長および体重を測定する。
  - 4) 各検体の両側耳石（扁平石）を摘出する。
  - 5) 摘出した耳石は日輪解析に供するために研磨処理を行って耳石切片を作成する。  
        その際、全検体数（160 検体）のうち 80 検体については、左側耳石を長軸方向、右側耳石を短軸方向に切断・研磨し、残りの 80 検体については右側耳石を長軸方向、左側耳石を短軸方向に切断・研磨する。研磨処理は下記の要領で実施する。
  - 6) 各耳石をエポキシ系樹脂（若しくは同様品）に包埋した後、長軸方向または短軸方向に耐水研磨紙（#400-#1200）、ラッピングフィルム（9 $\mu$ m）、アルミナ研濁液（0.3 $\mu$ m）を用いて、耳石核が表出するまで研磨する。なお、研磨処理を経て作成される耳石切片はスライドガラスに張り付けた状態を仕上がりとし、標本番号と尾叉長を記入したラベルを貼る。
  - 7) 作成された耳石切片の光学顕微鏡写真（200 倍）を撮影し、長軸および短軸方向の耳石長の計測、微細輪紋数の計数および同間隔（0.01 $\mu$ m 単位）の計測を、耳石日輪計測システム（ラトック社製）を用いて実施する。
6. 成果品提出      採集年月日、標本番号、全長、尾叉長、標準体長、体重の計測項目と、耳石日輪解析結果（耳石長、輪紋数、輪紋間隔、左右どちらの耳石を使用したかの情報）を入力した表（エクセル形式）を作成し、当庁舎の担当職員に電子媒体（DVD 等）で提出すること。電子媒体は納品前にウイルスチェックを実施すること。また、日輪計数線等を確認できる画像データについても提出すること。

## 7. その他

- 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
- 2) 本業務で知り得た全ての情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
- 3) 作業終了後、当庁舎にてチェックを行い、不備が発覚したときはやり直しを命ずる場合がある。